平成２７年（フ）第５４７号
大阪府泉南郡岬町淡輪1246番地の１
債務者　田中　　光
１　決定年月日時　平成27年11月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
静岡県下田市吉佐美284番地
債務者　米田　勝治
１　決定年月日時　平成27年11月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　圭太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後４時
５　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第５６０号
熊本市東区長嶺東６丁目10番106号　サンビレッジレグルスガーデンＣ一102
債務者　杉山　寛洋
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北島　武典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１５３６号
三重県桑名市大字東方2215番地10
債務者　武舎　正志
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０６号
奈良県桜井市大字浅古1098番地の１
債務者　森田　雅俊
１　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３８号
京都府京丹後市久美浜町湊宮467番地の60
債務者　平野　義之
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第１９６５号
横浜市神奈川区栄町10番地35　ザ・ヨコハマタワーズW3206号（住民票上の住所）
債務者　岩田　哲治
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０９２号
名古屋市西区栄生１丁目25番６号　グレースホリベ21　４Ｃ号
債務者　大石　泰仁
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９０号
宮崎県日向市北町２丁目51番地１
債務者　尾﨑知恵美
１　決定年月日時　平成27年11月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田坂　源治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第１６５３号
横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘１丁目64番６一208号
債務者　鈴木　勝末
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　満松　和憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９５号
愛知県江南市後飛保町新開102番地
債務者　トリムライン名岐ことジェイトリム・名岐こと　松野　和親
１　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１１２３号
さいたま市見沼区春野１丁目５番６一204号
債務者　今村展崇こと山田秀夫こと　康　　千秀
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池上　雅弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１１９２号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目26番８号　イルクオーレ202号、旧住所東京都足立区六町４丁目６番23一102号　エスポワール六町
債務者　関　　洋平
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍　由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１９号
栃木県那須塩原市一区町237一31グランベール壱番館202号、住民票上の住所埼玉県久喜市菖蒲町三箇901番地５　プラムハウスⅡ202号
債務者　細川　博司
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２２９号
埼玉県和光市白子１丁目11番37号　コーポ丸山102
債務者　安藤　奈緒
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水口　　匠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１８９号
埼玉県比企郡小川町大字腰越31番地４
債務者　大塚　正之
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１７０２号
愛知県豊明市二村台５丁目１番地１　豊明団地６棟106号
債務者　佐藤　謙治
１　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部